

情報モラル「デジタル教材開発」公募要領

財団法人コンピュータ教育開発センター（以降CECと略す）は、CECホームページに公開していた情報モラル指導コンテンツ「ネット社会の歩き方」を、平成22年度に刷新し、新たに公開した。また昨今では、インターネットに繋がる情報端末として、パソコン以外にタブレット端末やスマートフォンのように多様化が進み、家庭以外に教室など教育の場においても徐々に利用されつつある。

そのような状況を踏まえ、児童生徒各人が各々情報端末を持つような保護者や教員の目の届かない環境で、危険にさらされることの無いように、むしろそれら情報端末を利用して情報モラル指導をできる教材を開発するため、検討委員会を設置し、具体化策の一つとして「ネット社会の歩き方デジタル教材開発」を財団法人JK Aの協力を得て行う。本実証実験に参加を希望する企業は以下の要領に従い申請されたし。

1. デジタル教材開発の概要

(1) デジタル教材開発の目的

インターネットに繋がる情報端末として、パソコン以外にタブレット端末やスマートフォンのように多様化が進み、家庭以外に教室など教育の場においても徐々に利用されつつある。今後、児童生徒各人が各々情報端末を持つことで、保護者や教員の目の届かない環境で、危険にさらされることの無いように、むしろそれら情報端末を利用して情報モラル指導をできることを目的に、今回デジタル教材の開発を行う。

(2) デジタル教材のイメージ

今回開発するデジタル教材は、CECホームページで公開しているコンテンツ「ネット社会の歩き方」を、現在普及し今後も利用が予想される情報端末上で利用し動作させる。そのため、パソコンとは異なる操作環境に対応するものとし、合わせて「ネット社会の歩き方」コンテンツを補足するような、児童生徒が親しんで利用するためのレッスンキットも開発する。

(3) デジタル教材の開発内容

以下に示す情報端末仕様において動作する「ネット社会の歩き方」コンテンツとレッスンキットを開発する。詳細は、「2. デジタル教材開発仕様」を参照

1) 情報端末仕様

- ・アップル社のタブレット型コンピュータである iPad
- ・Android (アンドロイド) をプラットフォームとするタブレット型コンピュータ

2) 「ネット社会の歩き方」コンテンツ仕様

C E C ホームページで公開する「ネット社会の歩き方」をベースとした情報端末向けコンテンツ

(5) 実証実験スケジュール

出来たる教材開発は以下のスケジュールを基本として実施する。

1) 申請公示	平成23年	7月	1日	
2) 申請期間	平成23年	7月	1日	～ 平成23年 7月31日
3) 審査期間	平成23年	8月	1日	～ 平成23年 8月 5日
4) 公募結果公表	平成23年	8月	5日	
5) 開発期間	平成23年	8月15日	～	平成24年 3月15日
6) 実証実験	平成24年	2月	1日	～ 平成24年 2月29日
7) 一般公開	平成24年	4月	1日	

(6) 審査方法

申請書の審査は、C E C 内に設置される外部有識者から構成される検討委員会で実施する。審査の観点は申請における提案の具体性と開発能力とする。最終的な審査結果は平成23年8月5日に委員会委員による選定を実施、採択案件をC E C ホームページ上で公表するが、審査の過程で必要に応じて補足説明を求める場合もある。

(7) 事業規模

事業規模は3.6百万円(税込)とする。

2. デジタル教材開発仕様

(1) 情報端末仕様

今回開発するデジタル教材は2種類以上の環境を想定する。

(2) 「ネット社会の歩き方」コンテンツ仕様

今回開発するデジタル教材はアプリ等でどのような使用のモバイル端末でも使用可能とする。

3. 申請と契約及び支払について

(1) 申請に必要な書類

- | | | | |
|-----------|---------------------|---|----|
| 1)実証実験申請書 | <定型書式、問い合わせ先へ送付を依頼> | : | 1部 |
| 2)実施計画書 | <申請者書式にて作成> | : | 1部 |
| 3)概算見積書 | <申請者書式にて作成> | : | 1部 |

(2) 申請書類の郵送先及び問い合わせ先

郵送先：〒108-0072

東京都港区白金1-27-6 白金高輪ステーションビル 3階

財団法人コンピュータ教育開発センター ネットワーク利用促進部 宛

問い合わせ先：e-mail: cec-info @cec.or.jp

件名に「情報モラル デジタル教材開発 公募」を記載

(3) 委託契約締結

締結予定日：平成23年8月上旬

教材開発を実施する企業/団体とCECとの間で委託契約を締結する。採択決定後は契約条件の協議が整い次第、速やかに契約を締結する。

(4) 検収完了通知書発行(CEC)

経費部分：平成24年3月下旬

証憑、帳簿等の調査により支払金額を確定後、検収完了通知書を発行する。

(5) 請求書発行

提出期限：経費部分：平成24年3月下旬

検収完了通知書を受領後、請求書を発行する。

(6) 支払(CEC)

支払期限：経費部分：平成24年4月末(予定)

請求書に基づき支払う。

財団法人コンピュータ教育センター
理事長 赤堀 侃司 様

「情報モラル デジタル教材開発」申請書

1. 申請者	企業/団体名	財団法人 コンピュータ教育開発センター
	所属・部署名	ネットワーク利用促進部
	役職名	部長
	氏名	藤本康雄
	郵便番号	108-0072
	住所	東京都港区白金1-27-6
	電話番号	03-5423-5914
	FAX番号	03-5423-5916
	E-mail	fujimoto@cec.or.jp
2. 連絡先	企業/団体名	財団法人 コンピュータ教育開発センター
	所属・部署名	ネットワーク利用促進部
	役職名	主任研究員
	氏名	田中充
	郵便番号	108-0072
	住所	東京都港区白金1-27-6
	電話番号	03-5423-5914
	FAX番号	03-5423-5916
	E-mail	tanaka@cec.or.jp

本申請書には概算見積書を添付すること。